４． 県土整備について

総務省が令和２年４月に公表しているデータでは、全国で土木技術職員がいない自治体は 472 団体、約３割の自治体が慢性的に確保できない状況が続いているようです。

本県内においても土木技術職員不在の自治体が ９団体に上ります。

私は昨年度の予算特別委員会において、橋梁等のPCB 対策を取り上げました。

その際、環境省による高濃度ポリ塩化ビフェニル含有塗膜の調査において、県内の 60 市町村が管理する道路橋と横断歩道橋において、塗装の成分調査が未着手なのは、11 団体であること。また、その原因について ８ 団体で土木技術職員がいないことも調査が遅れている原因の一つとなっているのではないかとの答弁がありました。

このことが発端となり、私たち公明党県議団は県と市町村がそれぞれ有する職員や予算、土地を県域資源と位置づけ、県全体で有効活用することを目的に奈良県が行っている「奈良モデル」について学習すべく奈良県を訪問しました。

「奈良モデル」は、単独では手に負えなくなった難題に自治体の垣根を取り払い、人材や予算を融通し合う全国的にみてもユニークで先進的な取り組みです。

平成 22 年度から開始された「奈良モデル」での道路インフラの長寿命化に向けた支援については、先ず、市町村が管理する橋梁の長寿命化計画策定業務や点検、修繕工事を県が受託して実施しています。

また、平成 25 年度からは、県からの支援を希望する市町村の橋梁補修設計と工事を県が受託し、市町村職員を県土木事務所へ派遣してもらい市町村職員が県職員の技術支援を受けながら業務を実施しています。

更に、平成 27 年度からは県が一括発注する「垂直補完」と代表市町村が周辺市町村の業務を一括発注する「水平補完」を組み合わせて実施しています。

市町村職員は県発注の業務に県職員とともに携わることで、技術力の向上、橋梁補修設計や工事のノウハウの習得を図ることができます。

このことにより、市町村においては、計画に基づく予防保全型の適切な維持管理が可能となるほか、市町村が独自で計画を策定するよりも費用を低減できるといったメリットも生じるとのことでした。

この「奈良モデル」による取り組みは令和元年度までに延べ 37 市町村で実施され、橋梁の補修工事等では延べ 97 市町村で実施される等、評価できる成果が出ています。

先日、私は県内のある町を訪問し町長などから意見を伺いました。

この町は土木技術職員がいない状態でしたが、町長の絶対に必要との決断から公募を行い、人材育成を目的として 2 名の土木技術職員を採用したとのことです。

今後、高度経済成長期などに建設したインフラは、急速な高齢化を迎えて行きます。県内のインフラの長寿命化を促進することは、人口減少社会において地域活力の維持、向上を図り、持続可能な行財政運営を行うためには必要不可欠です。

このため、私は市町村の土木技術職員の技術力の向上を図ることは勿論、県が有する高度な土木技術を活用し、市町村の土木技術職員の不足を補う「奈良モデル」のような取り組みが重要であると考えます。

本県では、既に様々な取り組みをされていることと思いますが、市町村の土木技術職員不足に対する県の今後の取り組みについて、知事の考えをお聞かせください。

【服部知事の答弁】

市町村の土木技術職員不足に対する県の今後の取り組みについて

土木技術職員が不足する市町村においては、今後、大量に更新時期を迎える橋梁、トンネル等インフラの機能維持に支障をきたすことが懸念されます。

このため、県は、建設技術情報センターと連携し、市町村職員の技術力の向上を図り、橋梁長寿命化業務を支援するため、希望する市町村に対し、

① 点検・修繕等の講習会の実施

② 橋梁点検結果のデータベースシステムの提供

③ 橋梁点検業務の代行

などを行っているところです。

また、県内の道路管理者で構成する「福岡県道路メンテナンス会議」において、対策事例の共有や市町村に対する技術的助言を行っています。

県では、引き続き、これらの取り組みを進めることにより、土木技術職員が不足する市町村を支援してまいります。